

武蔵野市 意見交換会に向けた事前調書について

1. 事前調書の趣旨

既存資料では把握しきれない各コミュニティ協議会の現状を明らかにすることに加え、限られた時間で行う意見交換会において有意義な議論を行うための事前情報整理を目的として、各コミュニティ協議会に対し事前調書を配布する。

2. 配布方法・配布時期

郵送により調査票及び返信用封筒を配布し、2週間程度留め置き期間を設けた後、郵送による回収を行うことを想定している。配布スケジュールは以下のとおりである。

2019年6月中旬まで	調査項目の決定
2019年6月下旬	各コミュニティ協議会に事前調書を配布
2019年7月上旬まで	回答票の回収
2019年7月いっぱい	回答票のとりまとめ
2019年8月以降	事前調書及びその他アンケート調査結果を踏まえた意見交換会

3. 調査内容

事前調書は大きく3つのパート（①コミュニティ協議会概況、②主要な事業、③今後のコミュニティ協議会の在り方）に分けて情報収集を行うことを想定している。

詳細の調査項目（案）及び調査の視点については「（別紙）意見交換会に向けた事前調書」をご参照のこと。

4. 事前調書の活用方法について

- ① コミュニティ協議会概況整理パートで把握した情報は、主に各コミュニティ協議会の概況整理の補足情報として活用する。
- ② 主要な事業パートで把握した情報から、事務局にて各コミュニティ協議会の事業についてのロジックモデルを作成し、各コミュニティ協議会の取り組みの評価を行うための支援に活用する。作成したロジックモデルは、意見交換会時に参考資料として提供する。
- ③ 今後のコミュニティ協議会の在り方パートで把握した情報は、主に意見交換会における論点・質問の検討に活用する。